

One to One

支援力を高める

12/3・4
開催

中間支援組織等の機能強化セミナー

宮城県が主催する「中間支援組織等の機能強化セミナー」が、12月3日(水)～4日(木)に、東北自治総合研修センターで開催されました。企画・実施はNPO法人杜の伝言板ゆるるが行いました。

震災から約4年が経過しようとしているなか、現在も宮城県内の被災地では、多くのNPOが活躍しています。被災地で活躍しているこれらのNPOが震災復興や被災者支援活動を今後も継続していくためには、宮城県内の各中間支援組織や行政がお互いの連携を密にし、サポート体制をより一層整える必要があります。そこでこの「中間支援組織等の機能強化セミナー」は、NPO支援力の強化と参加者同士の交流を深めるコミュニケーションの場を設けることを目的に、開催されました。

参加者は県内8つのNPO中間支援組織からスタッフが24名、岩沼市、名取市、塩竈市、登米市の職員4名の総勢28名。半年から7年と勤続年数に差はあるものの、「NPOを応援したい」という共通の想いを持った参加者たちが、2日間にわたり学びと交流を深めました。

●「NPO支援力」のスキルアップ

参加者の「NPO支援力」のスキルアップを図るため、2日間で3人の講師を迎えての集中セミナーが行われました。



▲嵯峨さんの講義を熱心に聞く参加者

NPO支援センターが講座を企画する意義とポイントについて学びました。

次に、NPO法人サービスグラント代表理事・嵯峨生馬さんから

1日目はNPO法人日本NPOセンター事務局長・新田英理子さんより、NPO支援センターの役割について講義があり、その後ワークショップを交え、

NPO法人サービスグラントが行っている「プロボノ」の事例紹介を交えた講義が行われ、人をつなぐくみを学びました。「プロボノ」とは、社会的・公益的な目的のために、個人の職業上のスキルを生かすボランティア活動のことです。

2日目はNPO法人ハンズオン！

埼玉副代表理

事・吉田千津子さんを講師に、NPO支援センターの広報にとって最も重要な「伝える」ことについて、NPO法人ハンズオン！埼玉の実例を交えた講義が行われました。

これらの講義から、参加者は個々の支援力をスキルアップさせただけでなく、NPO支援センターの役割と意義を再確認する機会になりました。



▲参加者同士で意見を出し合っている様子

●参加者同士の交流

初めて顔を合わせる支援組織のスタッフ、行政職員が多かったということもあり、講座の合間に名刺交換やそれぞれの現場の様子などの情報交換をしている姿も見られました。

また、1日目の夜には交流会が行われ、参加者は打ち解けた雰囲気なかで、個々の活動状況や今後の展望を踏まえ、講師の方々へ疑問や質問を投げかけながら交流を深めていました。そして、宿泊研修ということもあり、日頃の業務や支援センターならではの悩みなどを語り合いながら、お互いのNPO支援への想いや課題を見出す時間となりました。

今回、NPO支援組織のスタッフだけでなく、自治体が参加したことによって、NPO支援組織と行政、また、NPO支援組織同士が信頼関係を築き、協働して、NPOを支援していくという想いを共有する場となりました。今後の地域のNPO支援力の向上につながっていくことが期待されます。

NPOへの『場』の支援を考える

市民活動団体が継続的に活動していくために、活動の『拠点』を持つことは組織が成熟していく過程で重要な条件のひとつです。とは言うものの、収益性の低い活動をしている団体にとって、毎月の家賃を捻出することは至難の業です。そのため、多くの団体が、代表者の自宅を『事務所』にしている場合が多いことが実情です。

すべての団体にとって、事務所が必要とは言えませんが、事業規模も大きくなり、スタッフの雇用などが発生したり、関係者を招く場合など、事務所の必要性を感じる団体も少なくありません。

●みやぎNPOプラザのNPOルームとは

みやぎNPOプラザ(以下、プラザ)では、NPOルームという事務所の貸し出しを行っています。事務室(大、約18㎡)が2部屋、事務室(中、約9㎡)と事務室(小、約4㎡)が各4部屋ずつあり、毎年数回、公募期間を設け、審査会を経て、使用団体を決定しています。使用

期間は最長3年です。月の使用料は、大 18,500 円、中 9,200 円、小 4,100円(すべて税込)。プラザとしては、単に安く場所を貸し出すのではなく、3年間で団体の組織基盤を強化



▲事務室(大)

し、また、他の入居団体とのネットワークを作り、使用期間終了後には、さらに自立した運営を目指してほしいという思いで、この入居スペースの運営にあたっています。

●支援の特色

事務所だけでなく、レストラン、常設ショップ、短期ショップ等のスペースをNPO・市民活動団体へ貸し出していることが、プラザの『場』の支援の特色です。これは、コミュニティビジネスの実践の場として活用してもらうことを目的にしています。レストランは、初期の設備投資などの負担も大きいことから、現在は5年間の使用が可能です。

常設ショップは、団体で作成した手づくり品の販売や展示などに利

用されることが多くありましたが、現在は、専門的な相談を受けたり、サービスを提供する窓口としても活用されています。プラザでは、NPOが取り組む『コミュニティビジネス』を広くとらえ、物を販売するだけでなく、『地域の課題を解決に導くために必要な事業』と考え、サポートにあたっています。その他、6日間の使用から始められる短期ショップスペースは、審査会などはなく、市民活動団体であることや、営業のなかで公益性を発揮できるなどの要件を満たせば、1日200円、最長2カ月間連続で、申し込むことができます。コミュニティビジネスのトライアルの場として、気軽に始められるので、多くの市民活動団体に活用してほしいです。

●今後の課題

多くの市民活動団体が使用できる機会を設けるため、短期ショップ以外は、一度使用期間が終了した団体の再入居は受け付けていません。そのため、多くの団体が、使用終了後の拠点探しに苦労しています。また、各団体の入居と退去の時期がそれぞれ異なるため、年数回、情報交換・交流の場を設けてはいますが、入居団体間の連携体制を作るにも、『3年』という期間は決して長いとは言えません。

プラザでは、会計・税務やコミュニティビジネス、融資などの専門家による無料の相談会を設けていますが、団体が次のステップに向けて力をつけるためにも、これらを積極的に活用するよう声掛けをしています。また、NPOの人材育成やマネジメントに関わる講座、会計・税務に関する講座も定期的に関催し、入居団体が参加しやすいように、参加費の割引サービスなども行っています。

プラザでは、今後も『場所貸し』のみに終わらない支援の在り方を試行錯誤していきます。

■みやぎNPOプラザの入居団体(平成26年12月現在)

事務室(大): NPO法人ICT支援NPOネットワーク宮城
NPO法人KIDS NOW JAPAN
事務室(中): ARTS for HOPE
NPO法人仙台傾聴の会
NPO法人仙台グリーンケア研究会
NPO法人日本の平和と安全基盤を支える会
事務室(小): 心のさろん
宮城県学童保育緊急支援プロジェクト
NPO法人アートワークショップすんぷちよ
レストラン: NPO法人シャロームの会
常設ショップ: NPO法人仙台夜まわりグループ
NPO法人イー・エルダー東北支部

■その他、事務所の貸し出しを行っているNPO支援センター

各支援センターで、審査時期、審査要件、部屋の広さ、月額料金などは異なりますので、関心のある方は、下記まで直接、お問い合わせください。

NPO支援センター	電話番号
大崎市市民活動サポートセンター	0229-22-2915
栗原市市民活動支援センター	0228-21-2060
多賀城市市民活動サポートセンター	022-368-7745
仙台市市民活動サポートセンター	022-212-3010
名取市市民活動支援センター	022-382-0829

宮城のNPO活動を支える！

県内NPO支援センターの取り組み

シリーズ第1回目

宮城県内には現在、みやぎNPOプラザを含め12ヶ所のNPO支援センターがあります。One to Oneでは今月号から各支援センターが目指す支援と主な取り組みについて寄稿文を掲載するシリーズを始めることになりました。シリーズの第1回目となる今回は気仙沼市民活動支援センターと栗原市市民活動支援センターをご紹介します。

めざせ！「市民参加のまちづくり」

気仙沼市民活動支援センター

●センターが目指す支援のイメージ

「市民参加のまちづくり」を積極的に推進するため、市民活動団体やNPO、ボランティア活動の支援と市民・企業・行政の協働によるまちづくりの拠点として設置しています。

平成26年12月1日現在、センターの利用登録団体は138団体。市民活動団体等の基盤強化や活動の活性化を進めるため、運営相談や助成金などの情報収集と提供に力を入れています。

また、市民が「市民活動」に触れ、身近に感じてもらうことが大切であることから、センターの存在を広め、より多くの方々にもっと利用してもらうことで、団体や市民が頼りにできる場にしていきます。

●現在目玉となっている取り組み

平成26年3月より、毎月1回「みんなで活動見学」を実施しています。この事業は、「何かしたいけれど、どんな団体があるのかわからない」「見学したいけれど、1人では行きづらい」という方を対象に、見学会を企画し、市民の方と一緒に団体を見学し、体験するというものです。団体の活動を知ってもらい、新たに市民活動に踏み込むきっかけにして欲しいと考えています。

そして平成26年11月から平成27年3月まで登録団体の情報発信力を強化するための『つたえる講座』を開催しています。団体の情報発信ツールとして作成する広報誌やチラシをより良いものにしようという講座です。この講座は、来年度以降も継続して行い、市民活動団体の活動の活性化を図ってこうと考えています。



▲「つたえる講座～デザインレイアウト編～」の様子

（気仙沼市民活動支援センター スタッフ 内田 祐生さん）

【お問合せ先】 気仙沼市民活動支援センター
〒988-8501 気仙沼市八日町1-1-10
気仙沼市役所 ワン・テン庁舎1階
TEL:0226-22-6600 内線336

“場” “コミュニティ” “ひと” づくり

栗原市市民活動支援センター

●センターが目指す支援のイメージ

大きく分けると「場づくり」「コミュニティづくり」「担い手づくり」となるでしょうか（※ここでのコミュニティはテーマや居住地区等での集まりをいいます）。栗原市は毎年約1000人づつ人口が減っており、高齢化率も県内トップクラス。また、広大な中山間地区をもっており山間部はより激しいスピードで人口減少と高齢化が進んでいます。人が減りコミュニティが大きく変化し、コミュニケーションの場がどんどん無くなっています。このまま何もしなければ、コミュニティはどんどん消えていくでしょう。

『今までとは違った新しい人と人のつながり・まちづくりの担い手』がうまれる環境づくりが重要だと考え活動をおこなっています。

●現在目玉となっている取り組み

センターでは年に3回、市内全戸に広報誌を発行配布しています。

広報としてとても有力なツールとなっており、相談に訪れる方も増えています。コミュニティ活性化、廃校活用、組織建直しなど相談からはじまったプロジェクトも増えていきます。今後は、“かっこいい・おもしろい・美しい”といった感覚・デザインをまちづくりに取り入れながら、若い世代（高校生～30代）が活躍する“場”や、“きっかけ”を積極的ににつかっていきたいと思っています。



▲「くりこまむらの未来をつくる会議」の様子

（NPO法人Azuma-re 代表 千葉和義さん）

【お問合せ先】 栗原市市民活動支援センター
〒987-2216 栗原市築館伊豆2-6-1
TEL:0228-21-2060

●申込：講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい。
●主催：宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

開催講座

■知っておこう！NPOのための法人税講座

- 日 時：1月21日(水)13:30～16:30
- 講 師：笹館公男氏(税理士)
- 対 象：NPO法人の代表・役員・スタッフ・会計担当など
- 参加費：1,000円(税込)

■見直してみよう！NPO法人のための定款変更講座

- 日 時：1月29日(木)14:00～16:00
- 日 時：大久保朝江氏(NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象：NPO法人の代表・役員・スタッフ
- 参加費：800円(税込)

■NPOが融資を受けるためには

- 日 時：2月13日(金)14:00～16:00
- 講 師：日本政策金融公庫 スタッフ
- 対 象：NPO法人の代表・役員・会計担当など
- 参加費：800円(税込)

■【出前講座】市民活動のためのIT活用講座 —地域づくりとソーシャル・メディア— in栗原

- 日 時：2月28日(土)13:30～15:30
- 講 師：佐藤和文氏(みやぎNPO館長、
元河北新報社デジタル戦略委員会シニアアドバイザー)
- 対 象：NPOや地域づくり団体のメンバー・スタッフなど
- 参加費：500円(税込)
- 会 場：栗原市市民活動支援センター 多目的室

■新規のNPO法人認証団体(2014. 10. 11～2014. 12. 10)

NPO夜学

【第5回 一緒に活動する仲間を見つける】

- 日 時：1月28日(水)19:00～21:00
- ゲスト：北村孝之氏(NPO法人ボランティアインフォ 代表理事)

【第6回 NPOと出会うN活(エヌカツ)】

- 日 時：2月21日(土)16:30～18:30
- ゲスト：青木淳子氏(NPO法人仙台夜まわりグループ事務局次長)
阿部恭子氏(NPO法人World Open Heart 理事長)
山崎賢治氏(NPO法人ハーベスト 代表理事)
- 対 象：社会人・学生で市民活動に興味のある方
- 定 員：各回15名程度(申込先着順)
- 参加費：1,000円(税込、お菓子付)

NPOのための専門相談

■会計・税務相談 ⇒1/22(木)、2/25(水)

■コミュニティビジネス相談 ⇒1/30(金)

■融資なんでも相談 ⇒2/19(木)

■法律相談 ⇒3/6(金)

■法人設立・団体運営 ⇒毎週水曜日

- 時 間：13:00～17:00(1団体1時間程度、定員3団体)
- 申込方法：要予約。所属団体・参加者氏名・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、下記連絡先までお申込み下さい。
- 申込締切：開催日の6日前

宮城県のNPO法人数781団体(平成26年12月10日現在)
宮城県のNPO法人数367団体 仙台市のNPO法人数414団体
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く。

	団体名	所在地	活動内容	認証日
宮城県	生涯学習実践塾	名取市	生涯学習等に関する事業を通じ、文化の振興による地域活性化を図る活動	10/23
仙台市	アートワークショップ すんぶちよ	宮城野区	高齢者、障害者、子育て中の親子を含むすべての人を対象とした文化・芸術活動支援事業、高齢者、障害者、子育て中の親子を含むすべての人とのアートを介した交流・相互理解促進事業、すべての人がアートに触れる権利を守るための学習事業 等	11/11

One
to
One

発行日 2015年1月1日
発行 宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
発行部数 3,000部
編集 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
編集スタッフ 庄司真希 後藤和広 今村瑠美

【お問合せ】

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
TEL:022-256-0505 FAX:022-256-0533
E-mail:npo@miyagi-npo.gr.jp

2015年1月
Vol.83

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひとが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるようお願いを込めたニュースレターです。